

鎌倉市消防本部告示第1号

指定催しの指定について

鎌倉市火災予防条例（昭和37年3月条例第2号）第43条の2第1項の規定に基づき、第77回鎌倉花火大会を指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により告示します。

令和7年（2025年）5月27日

鎌倉市消防長 高橋



- 1 催しの開催場所
鎌倉市由比ヶ浜海岸、材木座海岸
- 2 催しの名称
第77回鎌倉花火大会
- 3 催しの開催期間
令和7年（2025年）7月18日（金）
雨天、荒天、高波等の場合は中止